

# 育成会だより

第98号 令和3年3月発行  
(吉岡名誉顧問追悼号)

東大阪市手をつなぐ育成会

年3回

# 希



# い

(題字 吉岡名誉顧問)

畔道のまっ赤な彼岸花が秋を告げる中、吉岡名誉顧問の悲報をお聞きました。

肺炎で入院されておられ近々退院されるとお聞きしておりましたが、

9月30日0時14分享年95歳でお亡くなりになりました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

コロナ禍でお見舞いも、ご葬儀の参列も叶いませんでしたが、

今回の「希い」は吉岡名誉顧問の在りし日のお姿、お言葉を特集させていただき、

皆様と故人を偲びたいと思います。



## ご長女 東口謠子氏からのお手紙

初秋の候

この度はせうかくお越し頂いたところ

失礼なことでも申し訳はなすと思っております。

母の昔の思い出と送ってほしいとお願いしてまいりました

しかし何れの因縁と伺いますの偶然と伺いますか

不思議な事に伺いました

七月十日に食道癌に肉を食べる約束をしましては

めずらしく今日は止むとくと言ってお心な会に行き

そのまま入院になりました。その後ほつ口丁の

影響で面会がはげしくなり、お互いに

丁寧しい思いでありました。

ご母日症院へは着替の交換とたまに欲しい

もの、念入りのものを届けて頂きました。

弟は丸亀うどんを届けておいしそうに食べ

つくと看護士さんに聞かれました。

最後は9月22日にドリアが食べたいと聞か

身を疑いましたか作って行きました。

その後先生とみ願として昌子先生の面会か

り、昌子の声は母は目を閉ま大きく口を

開けて手をはきました。

本心に精一杯生きた人生で悔は無いと言って

くれました。

比々様ありかとうございました。





## 吉岡名誉顧問が会長時の{東大阪市手をつなぐ親の会}のあゆみ

昭和45年（1970）4月 東大阪市手をつなぐ親の会 入会

昭和56年（1981）4月 東大阪市手をつなぐ親の会 会長就任

昭和57年（1982）10月 社会福祉法人格取得に向けて資金づくり開始

昭和59年（1984）6月 市議会に対し、許可施設設立の署名（23,000名）を集め請願

昭和59年（1984）7月 身体障害者センター建て替えにより、布施福祉作業所を  
八戸ノ里へ移転（東大阪市より土地、建物貸与）

昭和61年（1986）8月 布施福祉作業所内で母子分離のため宿泊訓練を親にて開始

昭和61年（1986）12月 社会福祉法人 青山会 として正式認可

昭和63年（1988）4月 各部会をつくる

昭和63年（1988）4月 就職在宅部会の料理・レクレーション部会を通所の親が運営

平成 2年（1990）5月 「かたつむりの家」（布施駅前）にて本格的な宿泊訓練を実施

平成 2年（1990）5月 「希い」 創刊号発行

平成 5年（1993）10月 第二布施福祉作業所を開設（借家改装）

平成 5年（1993）10月 大阪手をつなぐ親の会大会を開催



# 『希い』と共にふりかえる

創刊号

H2年3月 創刊にあたって



(題字吉岡会長)

親の会だより

創刊号 H・2・3

東大阪市手をつなぐ親の会

東大阪市五条町2-8

吉岡 成子 ☎0729-81-5295

発行：毎年3月6月9月12月の

年4回

## 創刊にあたって

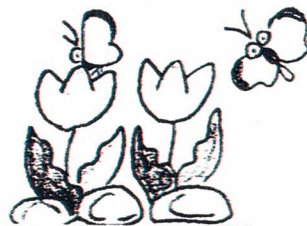
東大阪市手をつなぐ親の会  
会長 吉岡 成子

じっと息を潜めていた生駒山麓の草木にも、ようやく春の息吹が感じられる季節となりました。親の会々員のみなさんお元気ですか。年に1回の総会で、あるいは数少ない年間行事の中でしかお会いすることができない会員さんにも、私達親の会の活動の様子をお知らせしなければと、かねがね考えてまいりました。このことが2月の役員会で議題にのぼり、つたない「親の会だより」ではありますが、第1号を発刊させていただくことになりました。

会員の皆さん、これまで私達親の会は、結成以来23年にわたり障害者福祉の前進をねがい互いにしっかりと手を取り合い、はげましかって幾たびとなく厳しい局面を乗り越えてまいりました。このようにして私達は、通所の認可施設として東大阪福祉作業所を生み出し、また無認可ではありますが布施福祉作業所を親の会の傘下で運営してまいりました。しかし、今なお私達は困難な多くの問題を抱えています。勿論、こうした問題については、行政による強力な施策の推進が望まれるところではありますが、それと同時に、私達自身を取り組まなければならない課題が山積しています。そのためにも、親の会はこれまで以上に結束を強め、私達の希いの実現に向け活動の活性化を図ってまいりたいと考えています。

以上のような想いをこめて親の会だよりの名称を「希い」とさせていただきます。会員各位の力強いご支援、ご協力をお願い申し上げます。

部会を代表される親の会の役員方は、東大阪市手をつなぐ親の会の推進力として、部会の声を反映しながら、先の福祉法改正に見られる様に、地域福祉的な在宅サービスが充実される様、又それを支える為の施設づくりも重要な私達の願いでもあります。ただ手を受けて待つだけでは何も変わりません。やはり一歩でも二歩でも前面に活動を進める事で、知恵おくれの人達が、地域で人間らしく生きられる様にとの親の願いを、実現する事になると思います。今後も会員の方々の御意見をいただきながら、役員一同心を引き締めて、会の発展に持てる力を発揮して行く覚悟です。



御存じの様には障害者福祉の流れは大きく変わりました。平成5年12月の国連の(障害者の社会均等化に関する基準規則)が国も時期を同じくして障害者基本法が成立致しました。

これを受けて府、市に於いても新障害者計画の策定、実施に向けて色々努力をされています。障害者の人権、権利擁護について大きく取り上げられる様になりました。育成会大阪大会に於いても本人部会で、代弁ではなく本人達が自分の意志で決定、実現をめざすのも大きな進歩です。

ある方が「親が子の自立心を育てる家庭教育を怠って、20才になる我が子といっ逆も親はなれ子はなれができず、子供の自立の邪魔になる様な親になってほしくない。」と言われまして自身は、私も大変身の痛い所です。

地域で生きて行く為には、地域の方々の理解や必要な種々の選択肢を確得して行かぬなりません。待っているだけでは何も変わらないのです。全会員の皆様が色々な部会で活動をしておられました。『知恵と資金と行動力』益々、親の会活動の本領を発揮する時ではないかと思えます。

昭和61年に東大阪で知的障害の人達が、どう生きて行きたいのかと、通所の作業所作り、無認可作業所作り、そして活動の場としてレク部会、料理部会、宿泊部会と色々な事をしてくれましたが、中心の施設になるのは、やはり入所施設であって、そして通所施設があって、そして余暇活動の場があってと思うのです。

ここで住むと言ってもネットワークが出来ないと色々な事がやっていけないと考え、入所施設の建設資金積立をやらうと決めたのかもう1億500万円にもなりました。本当に中身を考えたら、皆様が家計を切りつめて御寄附をして下さったお金が、こういう額になったと思うと私の肩にずしんと重たく感じるんです。

地域で住む支援作り、ネットワーク作りは親の会だけでは出来ません。行政のおかをお借りしながら、本当の意味でこの東大阪に住めるように頑張りたいと思います。ここであらためて「ぜったい入所施設を建てます。」と宣言します。—総会挨拶より—

平成7年春のノーマライゼーション5年プラン、全日本育成会に於いても、21世紀インクルージョン戦略と実施目標や全日本育成会の決議に見られます様に、障害者福祉の動向は地域の親の会の活動が重要なポイントとなります。勿論、地元行政の御指導と御協力が是非必要な事は言うまでもない事です。日々の活動を通じての  
 実体から生れる要望を私達の声として、行政に届きます様、努力して行きますよう。役員の方や、全員の皆様の御協力で行われております作業所運営や宿泊訓練、レクレーション



ジョン、料理教室、ピアカウンセリング等地域で私達子供が暮らす為の条件の大切な一部です。全日本育成会の提唱して下さる本人達の権利擁護義務雇用や家族支援、養護教育に關しての提言と相まって、私達の活動は一日の日も休むわけには参りません。

入所施設の建設資金も1億4500万円になりました。この資金が一日も早くお役に立ち、地域での暮らしの拠点が、東大阪市に出来る事を念願して、総会の御報告とさせていただきます。

大阪育成会が主催された大阪府地域福祉推進財団の後援で、上記の旅行に親子で参加させて頂きました私共親の会より、金銅さんが参加をされました。40名足らずの団体でしたが暖かい歓迎を受け、心暖まるものがありました。地域で暮らす人達が支援者と共に私達と交流会を持ちました。中には1組親子で参加された方もおられたり、支援者グループの中には障害者自身が支援者として参加をされた方もおられました。ピアカウンセリングも地で行っているのだなあと感じました。時にはカンガルーが近くまで来ることがあるという野外活動の広い場所で、晴天のもと、大きな木を鉄板の下で燃やしたバーベキューは豪快そのものでした。いろいろと手作りのサラダやケーキを御馳走になりお互いの国のゲームに興じたり、アドレスの交換や写真撮影や、言葉も通じないのに早や仲良く肩を組んで、たのしげにしているカップルがあったり、私達より本人達の方が国際感覚があるのではと思いました。

支援者の方達のお話では、個人の力を引き出すよう乗り物の利用の仕方、銀行やマーケットでのお金の使い方等を教えているとの事、グループホームの生活から、一人が一軒の家に住む方向を目指している事等を伺いました。重度の人達はどうかののだろうかとの質問に、重い人はデイケアセンターに通うとのことでした。もっと詳しくお聞きしたいところでしたが、言葉の壁にもどかしさが残りました。施設見学は授産施設を見せて頂きました。作業は親、本人を入れて相談しながら本人が選ぶとのこと、簡単な作業にもかなり機械を入れて効率のよい作業の仕方をしているようでした。

場所が広いことは羨ましく、こういった施設がシドニーに200ヶ所、ニューサウスウェールズ州に1000ヶ所あるとのことでした。もう1ヶ所は福祉工場と言える所で、家具の製造が全て機械化されており、販売ルートもしっかりしているような所でした。

重度の人達は通所の施設に通い、そこには多額の補助金が下りているとのことでした。

障害者に対する国の方針や考え方は同じではあるけれど、国土が大きい他民族が暮らすといった所がおおらかなのかなあと感じました。

ノーマライゼーション7ヶ年プランの中に国際交流協力との項目がありましたが、ちょっぴり交流ができた事が良かったかなと思いました。

又原点に戻って、東大阪市での親の会活動に専念したいと思いますのでよろしくをお願いします。

久しぶりに『希い』に近頃感じていることを書いて下さいと言われて何を  
書こうかなあと考えました。

東大阪市手をつなぐ親の会発足以来、四〇年を数えるのですが、原点はやはり  
親たちが、自分の命に代えても障害のあるわが子を守りたいとの親の集まりで  
あったと思います。

世の中の移り変わりと共に「何で、そんなしんどいことをせなあかんかったん」と。

若い世代の人達が感じるほど障害者福祉も進展を見ました。

障害者自立支援法施行に伴う障害者福祉の質については、理想とする所に行きつ  
く為にはより一層の親の理解や協力が今、必要と思います。

知的障害者が生きていく為に、客観的に親としてどうあるべきかを冷静に考える  
人もいますが、目の前の可愛さや親が先に逝く事の不慮さで、つい過保護になっ  
てしまいます。専門職の人の少し先を思っただけで対応するのでは差異があります。  
いずれにしても、本人によかれと思う方向での環境作りには、周囲との協力は  
必要です。

最近、親の会でしばしば話題に上がる問題は成年後見制度です。

財産管理は必要ないが、身上監護は望みたいのに年金だけでは、第三者の後見制  
度は利用できない状況です。年金だけの管理も親亡き後、施設が対応できるか？  
など皆で勉強し考えていかなければなりません。

親が自分の子供のことだけしか考えないのなら、子供の将来はありません。

自分の子供を通して親の会活動が続くことで、子供達に安心できる環境を用意で  
きると思います。

坂本会長を先頭により一層の親の会の結束をお願い申し上げます。



花



風景



風景



東大阪市民文化芸術祭 俳画同好会『やすらぎ』作品展より

吉岡 成子さんの作品



# 吉岡 成子さんの講演より

「あの時、あの人に出会わなかったら、今の自分はいないと思われる…そういう人がいる」と言われますが、吉岡成子さんは、私にとっていろんな意味でそういう方でした。

吉岡さんとの出会いは、東大阪市療育センターに通園している時、通園仲間数人と開設して間もない社会福祉法人青山会 東大阪福祉作業所を見学させていただき、その母体の東大阪市手をつなぐ親の会 吉岡会長から会活動や思いを伺ったのが最初でした。その話に賛同、共鳴した私たちは会員になり、昭和63年に幼児部が発足しました。

平成18年吉岡さんが、社会福祉法人 豊田市福祉事業団 から、生涯支援シリーズ「乳幼児期に必要な発達支援」をテーマに講演依頼されました。その時、幼児部の活動も話され、私も同席しておりましたので一部をご紹介します。

なお、社会福祉法人 豊田市福祉事業団は元東大阪市療育センター長をしておられた高橋先生が現在理事長をされておられます。（その当時は、子ども発達センターセンター長でした。）

（前略） ちょうど高橋先生が療育センターの所長されている時、若くて本当に重症心身障害児、知的と身体に障害がある子の親子がその当時何人かいらっしゃいました。坂本さんたちが入会し幼児部が発足した時には、ちょうど入所施設建設資金を積み立てていた頃です。幼児部会の人たちが療育センターの前で手作りの品物やバザーなどいろいろされていて、金額にしたら2万か3万だったのですが、それを「親の会建設資金にしてほしい」と言って、持ってこられた時に、涙が出るくらい嬉しかったです。これは何年も続きました。午前中に「カタツムリの家」といって宿泊訓練をしている、畳のある部屋を借りたいというお話がありました。幼児部会の仲間が子どもを抱えて畳の部屋で寝転ばせて、お母さんたちが話し合いができるように、「幼児部会の方もどうぞカタツムリの家をご自由に使ってください。」ということを伝えました。そこで、幼児部会の方々がお話を深められていました。仲間が集まれば面白い話もできる、つらい話も発散できる。いろいろなことで幼児部会は、団結していったと思います。

その東大阪市手をつなぐ親の会は、幼児部会、学齢期部会、施設部会で構成されています。施設部会には法人施設も入っていますが、小規模作業所も入っています。就労・在宅部会とこれだけの部会があって運動しているので、幼児部会の方が月一回の定例会に来られると、学齢期部会の情報も聞けるし施設部会の情報も聞ける、就職部会の人たちの情報も聞ける。そういうことで親の会全体がいろいろな勉強をしていくことができたのだと思います。若い会長の坂本さんはあっちこっち飛び回って勉強しておられますので、私たちにしてみたら、本当に新しい情報を持って来てくれる貴重な方なのです。大事にしたいなと思います。一人でいたらいろいろストレスが溜まりますけれども、仲間が集まっていろいろ話すことで、元気なお母さん方ができるのではないかと思います。

平成16年に前会長が辞められ、その当時副会長の一人だった私に「あんたが会長をしい」と言われ現在に至っております。

坂本 ヒロ子

## 吉岡 成子さんとの思い出

利用者さんの作業の手伝いを保護者が月2回する事になっていました。その頃、いつも昼休みの時間に必ず手作り弁当を持って来ておられ、一緒に食べながら保護者会の話や親の会の話、育成会の話等を聞かせて頂き、少しでも利用者さんや作業所、親の会の役に立ちたいと思うようになり、何も知らなかった私が色々な事に勇気をもってチャレンジできるようになりました。年齢には関係なく、いつも熱い心を持って精一杯頑張る事の大切さを教えていただきました。誰もわが子は可愛いものです。健康でなければ心も身体もついていきません。吉岡さんのようにいつまでも強く明るい母でありたいと願ってはいますが、今年齢を重ねるにつれてその難しさをかんじています。吉岡さんって凄い人だったな～て！

今、私たちの子供が青山会の事業所に通えているのは、最初に立ち上げて下さった吉岡さんのお蔭です。感謝です。ありがとうございました。

浅奥 喜世子

9月30日吉岡成子様逝去されました。

思えば娘幸子が高等部を卒業し、東大阪市手をつなぐ親の会が運営している無認可の作業所でお世話になり、親は親で当番だ、作業の手伝いだと忙しく過ごしていましたが。

親の頑張りにも限界がある。障害を持った子供たちのためにも支援、指導をして下さる職員さんに見ていただける様にと、それには認可施設を発案されたのが吉岡さんでした。

何度も会員で話し合い、法人に向けての勉強会や大会にも全員が心ひとつに頑張ったものでした。

資金集め、署名運動にも精を出しました。お陰様で大阪育成会さん、東大阪市さんのお力添えをいただき、今のとうふく作業所が出来た時は会員一同が喜び合ったものでした。次々に会員が増え、<一人は皆のために、皆は一人の為に>の理念のもと、分場、そして第二東福、高齢化に向かって

の長きの夢だった24時間施設 東福六万寺、そして西地区のあじろの樹と一つ一つ目的を果たしてこられました。本当に長い間お疲れ様でした。そして有難うございました。

ゆっくり休んでください。

そして時々社会福祉法人青山会を見守ってください。

石垣 房子

吉岡顧問ご逝去の報に接し

初めてお会いした時の決して忘れることのできない笑顔と言葉を思い起こしています。

「あんたとこご主人大変やんてなあ(入退院を繰り返していた)当番免除してもらいや！」

何とすごい人だろう。300人からの会員の一家庭のことを把握されている。この方について行ったら間違いないと思いました。

ご自分が学び得た情報をやさしく分かりやすく教えて下さり、私たちも施設見学に、大会に、講演会にと勉強しました。

卒業してくる子供たちの受け皿として第二東福が、親亡き後の安心の場としての東福六万寺が出来、大変なこと辛いこともありましたが、子供の未来に希望の光を見ることが出来ました。

「あんた等子供残して早う死んだら承知せえへんで！」の言葉通り大阪の障害者福祉に大きく寄与され人生を全うされました。

ご苦労さまでした。ゆっくりおやすみ下さい。

叱られないようにもう少し生きて、またお目にかかります。

ありがとうございました。

黒崎 陸子

私が忘れられない思い出となったのは、平成19年11月1日(木)・11月2日(金)の作業所から行った泊付旅行です。この旅行で吉岡さんと2人だけの部屋に泊まりました。泊付旅行の行き先は5つのコースがあり、1番目2番目のコースを (次頁に続く)

(前頁から続く) 希望された方は、もう8月に行かれており、11月の道後温泉方面は5番目のコースで最後でした。このコースは保護者の参加が少なく、バスの中でも吉岡さんの隣で、ホテルでの部屋も吉岡さんと2人だけという状況になりました。

どうしようと思っていましたが、バスの中では新聞を広げて読んでおられ、私が座席に近づくと、にっこりと笑顔に向けてくださいました。

夜になり、お風呂も入って布団に入った時、外がざわついており、「お母さんはもう寝てるよ、起きてもらおか？」と職員さんに言う吉岡さんの声が聞こえて部屋を出て行かれる音がして、私は起こされなかったのですが、由佳に何かあったのではと思い、出て行ってみたら、お風呂の後、職員さんが他の子の髪をドライヤーで乾かしている間に由佳がお風呂場から出て行ってしまったということで、職員さんたちが由佳を探しているところでした。

ホテルの従業員さんたちにも伝えてくださり、迷子の館内放送は流れませんでした。ホテルの従業員さんたちだけに通じる連絡で、従業員さんたちも由佳を捜索してくださっていました。ある女子職員さんは、由佳の名前を呼んでもその人の顔を見るだけで返事はしないけど、歌が好きなため、歌を歌ったらその声の後に続いていっしょになってその歌の続きを大きな声で歌うことをわかっておられるので、由佳の名前を呼ばず、童謡を歌いながら聞き耳を立てて探してくださっていました。

そんな姿に感動と感心をしましたが、そんなことを感じている場合ではないと私はただうろうろと探していると、ホテルの従業員さんから由佳が見つかったという情報が入りました。由佳はその日、使われる予定のなかった真っ暗な部屋に入り、部屋の冷蔵庫に入っていたペットボトルの飲料水のラベルをめくっていたところだったそうです。

由佳にすれば、自分の部屋に先にもどってきたつもりだったのでしょう。

吉岡さんは、「非常階段も探した。」と言われたので「非常階段も探してくれはったんですか！」と私が言うと、「あんたの子のおかげで、ええ運動になったわ。」と言って笑っておられました。

その笑顔が、まるで“母親のような、優しい笑顔”で私の心の記憶に残っています。吉岡さんは、「名誉顧問とか、そんなんはつけてくれんでええねん。吉岡さんでええねん。」と言われてので、“吉岡さん”と書かせてもらいました。本当に気さくなお人柄で、とうふくで保護者たちのお昼ご飯の場、月例会や三役会、役員会、総会、いろんな場で吉岡さんのお話を聞きました。

お話のテンポも遅すぎず、早すぎず、声のトーンも小さすぎず、大きすぎず、ちょうどよく、とても聞きやすく記憶に残るものでした。

「みんないつまでも若くないよ。年取るのは、じっきや。それはゆうといたるわ。子供が50になったら、親はないと思わなあかん。」と、三役会で言われていたことを思い出します。この先の会員の皆のことを考えておられたのだと思います。

もうお話を聞くことができなくなってしまいましたが、どこかで笑いながら。みんなを見ていてくださっていると思います。

ありがとうございます、吉岡さん。

阪上 豊子

「吉岡さん亡くなりはったよ……」娘は「えー」とすごい大きい声でびっくりしていました。

「病院で逢うたのに……」恵生会病院で偶然にお逢いしていたのです。病気のことは敏感です。

「吉岡さん大丈夫かなあ……」

ふと思い出して心配していました。

「まあちゃん さみしいやろなあ……」

「まあちゃん ないてへんかなあ……」と、ポツンと口に出した時、私も胸がいっぱいになりました。

楽しい思い出いっぱい、ありがとうございます。心からご冥福をお祈りします。

津村 フミ子

在りし日のお姿を偲びつつ、ご冥福をお祈りいたします。

とうふく月例会にて、その時々的情勢をふまえてこれからの青山会にとって考えなくてはならない

(次頁に続く)

(前頁から続く) ビジョンなどを話されながら、保護者の意識を高められていたお姿が思い出されます。保護者会活動に対しても労いのことばをかけていただきました。特にフリーマーケット開催の時など、保護者の方々に声をかけながら、場を和ませてくださっていました。

先日は病床にありながら保護者の方々に對して熱いおことばを寄せてくださいました。これからの活動を今一度考えるきっかけを与えていただいた様に思えます。

生涯を通しての御尽力に感謝いたします。ありがとうございました。

原田 二三恵

ことを諭して下さい、明るい光を当てて下さいました。日々お忙しい中で、ある日こんなことを言われました。「目の小さな事に立ち止まったらアカンのや、ずっと先を見て進まなアカン」と。そして「どんな時も主役は子供という事を忘れたらアカンのや。」と、もう30年余りも前のことですが、この2つの言葉が今も私の心に残っています。

障害があっても近い将来同じ社会人として堂々と生きていけることを希って青山会を立ち上げ、今日私共親子が笑顔で日常を送れる基礎を築いて下さいました吉岡さんに心から感謝いたします。これからは空の上から子供たちを見守ってください。お疲れ様でした。

船戸 楠恵

本年9月30日吉岡成子様94歳の天寿を全うされました。

いつも障害を持つ子供たちの今と将来の事だけを思い、人生の大半を東大阪障害福祉に力を尽して来られた方でした。

障害を持った子供と親の私共にいつも優しい笑顔と飾り気のない河内弁で接して下さい、暗い気持ちになりがちな私共に前を向いて歩いていく

吉岡さんが亡くなられたこと、大変哀しく寂しいです。無認可の作業所を立ち上げられ、様々な活動がされて来て、今日の作業所やグループホームや東福六万寺と、当時は保護者さん達と一緒に御苦労されて大変だったと思います。感謝の気持ちでいっぱいです。

心から吉岡さんのご冥福をお祈り致します。

松元 はるみ

## 編集後記

吉岡成子名誉顧問の訃報を聞き「あのお元気やった顧問が！」と、とてもさみしく思います。

心よりご冥福をお祈りいたします。

私が吉岡さんと出会ったのは、子どもが幼稚園に入って親の会の幼児部に入った頃で、右も左も判らなかつた時に、「あんたら、今は楽しく子どもらと遊んでるのが仕事やで。それから先輩の人らから一杯話を聞いておきや！絶対後から役に立つことばかりやから。」と仰っていただき、本当にあの磊落な様に圧倒されたものでした。が、それまでのご苦労、ご尽力が礎となつてのご発言だった事、いまさらながらに有難く、偲ばれます。

今、私たちの子どもは、東大阪市手をつなぐ親の会創設当時では考えられないくらい福祉サービスの充実のもと、迷うことなく地域生活、施設での生活を送れています。それには吉岡さんを先人に、諸先輩方々の思いや活動の賜物だと感謝でしかありません。

吉岡さんを思い出すと、いつもお元気で大きな身振りで豪快な笑い声、そしてお話の最後の優しい笑顔！「親の会のお母さん」を亡くしたようで残念でならないのですが、きっと天国から生前と変わらず母性溢れる温かな眼差しで育成会を、私たちをこれからも見守っていて下さるように思います。

どうか安らかにお休みください。本当に有難うございました。

瓜生 みのり